

各 位

2014年2月3日

SBIホールディングス株式会社

SBIファーマ株式会社

ALAの投与による男性不妊治療剤に対して欧州で特許認可通知が発行されました

SBIホールディングス株式会社の子会社で5-アミノレブリン酸（ALA）（※1）を利用した医薬品、健康食品及び化粧品の研究・開発等を行っているSBIファーマ株式会社（本社：東京都港区、代表：北尾吉孝、以下「SBIファーマ」）は、ALAの投与による男性不妊治療剤に対して、このたび欧州特許庁より特許認可通知が発行（※2）されましたのでお知らせいたします。

【特許出願の番号】 09 746 363.2

【発明の名称】 男性不妊治療剤

【特許出願人】 SBIファーマ株式会社

SBIファーマはアンメットメディカルニーズに応える医薬品を世界中の一人でも多くの方に提供できるよう、今後もALAの様々な可能性を追求し、医薬品等の研究開発に努めてまいります。

※1：5-アミノレブリン酸（ALA）とは：体内のミトコンドリアで作られるアミノ酸。ヘムやシトクロムと呼ばれるエネルギー生産に関するタンパク質の原料となる重要な物質ですが、加齢に伴い生産性が低下することが知られています。ALAは、焼酎粕や赤ワイン、かいわれ大根等の食品にも含まれるほか、植物の葉緑体原料としても知られています。

※2： 認可通知：欧州特許規則71(3)に基づく通知。日本国内でいわれるところの特許査定がなされる旨の通知のこと。

以上

* *

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBI ファーマ株式会社 経営企画部 03-6229-0095